誤

第15表　令和３年度分償却資産の価格及び課税標準の特例に関する調

（「概要調書」第70、73～78表から）

区分			決定価格（A）（千円）	課税標準特例率(B)	課税標準額 (A)×(B)（千円）
法第349条の3	第2項	（ガス事業用資産）	19,640,415	1／3	6,546,800
			7,689,481	2／3	5,126,308
	第3項	（農業協同組合等共同利用設備）	547,940	1／2	273,970
	第4項	（外航船舶）	441,015	1／6	73,503
	第5項	（内航船舶）	3,241,751	1／2	1,620,875
	第9項	（日本放送協会）	2,213,150	1／2	1,106,571
	第19項	（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	239,702	1／3	79,900
			98	2／3	65
	第20項	（科学技術振興機構）	34,422	1／2	17,211
	旧第18項	（石油天然ガス・金属鉱物資源機構）	3,718	4／5	2,975
	旧第28項	（軽自動車検査協会）	809	1／2	405
			2,046	1／3	682
			2,534	1／6	423
	旧第31項	（社会保険診療報酬支払基金）	11	1／3	4
			15	1／6	3
	旧第34項	（有線放送電話業務用資産）	455	2／3	304
			2,948	1／6	491
法第349条の3の4		（被災代替償却資産）	45,537	1／2	22,768
法附則第15条	第2項	（公共の危害防止施設等）	1,393,926	1／2	696,963
			4,396,814	2／3	2,931,210
			7,779,729	1／3	2,593,244
			3,935,668	1／6	655,944
	1号	（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例適用分））	2,667,928		1,265,575
	旧2号	（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例適用分））	8,357		2,865
	第8項	（低公害車燃料等供給施設）	173,513	2／3	115,675
	第11項	（鉄道車両安全向上設備）	722	1／3	241
	第27項	太陽光1,000kw未満（わがまち特例適用分）	12,136		8,091
		風力20kw未満（わがまち特例適用分）	22,827	3／4	17,121
		水力5,000kw未満（わがまち特例適用分）	2,864,308		1,731,873
	第34項	（特定事業所内保育施設（わがまち特例適用分））	194,732	1／3	85,882
	旧第3項	（公害防止設備）	51,127	1／3	17,043
			536	2／3	358
			16,165	1／2	8,083
	旧第5項	（公共危害防止構築物）	135	3／5	81
			493	1／2	247
	旧第6項	（公害防止優良更新施設）	3,890	1／2	1,945
	旧第7項	（産業廃棄物焼却施設等）	257,828	2／3	171,885
	旧第41項	（先端設備等）	21,810,738		0
	旧第43項	（経営力向上設備等）	16,285,820	1／2	8,142,907
法附則第15条の3	第1項	（旅客会社等に係る承継特例）	448	3／5	269
計			95,983,887		33,320,760
特例非該当の償却資産			1,366,260,354		1,366,260,354
合計			1,462,244,241		1,399,581,114

（注）該当のある項目についてのみ掲載している。

正

第15表　令和３年度分償却資産の価格及び課税標準の特例に関する調

（「概要調書」第70、73～78表から）

区分			決定価格（A）（千円）	課税標準特例率(B)	課税標準額 (A)×(B)（千円）
法第349条の3	第2項	（ガス事業用資産）	19,640,415	1／3	6,546,800
			7,689,481	2／3	5,126,308
	第3項	（農業協同組合等共同利用設備）	547,940	1／2	273,970
	第4項	（外航船舶）	441,015	1／6	73,503
	第5項	（内航船舶）	3,241,751	1／2	1,620,875
	第9項	（日本放送協会）	2,213,150	1／2	1,106,571
	第19項	（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	239,702	1／3	79,900
			98	2／3	65
	第20項	（科学技術振興機構）	34,422	1／2	17,211
	旧第18項	（石油天然ガス・金属鉱物資源機構）	3,718	4／5	2,975
	旧第28項	（軽自動車検査協会）	809	1／2	405
			2,046	1／3	682
			2,534	1／6	423
	旧第31項	（社会保険診療報酬支払基金）	11	1／3	4
			15	1／6	3
	旧第34項	（有線放送電話業務用資産）	455	2／3	304
			2,948	1／6	491
法第349条の3の4		（被災代替償却資産）	45,537	1／2	22,768
法附則第15条	第2項	（公共の危害防止施設等）	1,393,926	1／2	696,963
			4,396,814	2／3	2,931,210
			7,779,729	1／3	2,593,244
			3,935,668	1／6	655,944
	1号	（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例適用分））	2,667,928		1,265,575
	旧2号	（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例適用分））	8,357		2,865
	第8項	（低公害車燃料等供給施設）	173,513	2／3	115,675
	第11項	（鉄道車両安全向上設備）	722	1／3	241
	第27項	太陽光1,000kw未満（わがまち特例適用分）	12,136		8,091
		風力20kw未満（わがまち特例適用分）	22,827		17,121
		水力5,000kw未満（わがまち特例適用分）	2,864,308		1,731,873
	第34項	（特定事業所内保育施設（わがまち特例適用分））	194,732		85,882
	旧第3項	（公害防止設備）	51,127	1／3	17,043
			536	2／3	358
			16,165	1／2	8,083
	旧第5項	（公共危害防止構築物）	135	3／5	81
			493	1／2	247
	旧第6項	（公害防止優良更新施設）	3,890	1／2	1,945
	旧第7項	（産業廃棄物焼却施設等）	257,828	2／3	171,885
	旧第41項	（先端設備等）	21,810,738		0
	旧第43項	（経営力向上設備等）	16,285,820	1／2	8,142,907
法附則第15条の3	第1項	（旅客会社等に係る承継特例）	448	3／5	269
法附則第63条／第64条		（新型コロナ事業収入減少／先端設備等）	80,291,333		39,073,441
計			176,275,220		72,394,201
特例非該当の償却資産			1,366,260,354		1,366,260,354
合計			1,542,535,574		1,438,654,555

（注）　1　該当のある項目についてのみ掲載している。
2　「法附則第63条／第64条」以外に係る額と、「計」の差し引きを、「法附則第63条／第64条」に計上している。